

令和3年7月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年7月27日（火） 午後1時00分～午後1時55分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石毛浩雄委員、石崎勇吾委員

4 教育長報告

(1)小中学校の夏休みについて

(2)令和3年第2回三浦市議会定例会について

(3)三浦市学校教育ビジョンについて

5 報告事項

(1)令和3年6月の後援名義等使用について

(2)令和3年第2回三浦市議会定例会の状況について

(3)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について

(4)令和2年度学校給食事業（令和2年度決算）について

6 審議事項

(1)議案第22号 令和4年度使用小学校教科用図書継続採択について

(2)議案第23号 令和4年度使用中学校教科用図書継続採択について

(3)議案第24号 令和4年度使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択について

7 その他の事業について

(1)三浦市社会教育講座 「子ども絵画教室」の開催について

(2)三浦市社会教育講座 「秋の体操講座」肩こり・腰痛すっきり体操の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学校教育課長	高 梨 真 一	学校給食課長	武 田 健 二

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○及川教育長 こんにちは。ただいまより令和3年7月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長の一任とすることについてご了承いただきたいと思います。

修正等のご意見あれば、ご発言お願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りします。

会議録について、別添「令和3年6月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第4「教育長報告」として、私から報告をさせていただきます。

市内小中学校が7月20日に1学期の終業式を終えております。翌日の7月21日から夏休みに入っておりますが、昨年度は1学期の終業式が8月7日でした。年度初めに臨時休校期間があったことで夏休みの始まりが遅くなり、しかも夏休みについては16日間と短縮をして行ったわけですけれども、今年度につきましては通常の夏休みという事であります。

なお、2学期の始業式については8月31日ということになります。

コロナ禍ということで、まだまだ学校の感染対策ということについてはしっかりと行っていかなければいけませんので、夏休みの部活等についても感染症対策を取りながら進めていくということになります。実際には水泳指導、小学校の場合は夏休みに入って水泳教室を例年行っていたわけですけれども、そういうものもまだ行えていません。その他調理実習ですとか音楽の合奏合唱についても通常には戻っていないという状況であります。

今後様子を見ながら子どもたちの教育活動を出来るだけ元に戻せる形、充実して取り組める形を探りながら学校と連携して進めて行きたいと思っております。

次に令和3年第2回三浦市議会定例会が7月9日(金)から7月20日(火)まで行われました。今回の議会の報告については部長から詳しくお話をさせていただきますけれども学校教育ビジョン関連の質問について多く出されておりました。市長からも見直しをという事でこれは3月の総合教育会議の時にも皆さんと確認をさせて頂いたところですが、そのようなことを議会の場で市長の考えが示されたということになりますので、教育委員会もそれを受けてアン

ケートの実施や市民から色々な場面で意見を聞くようなことを積極的に進めながら丁寧にこれからの三浦市の教育の在り方に取り組んでいきたいと思っております。

夏休みに入って少し開放的な部分、またオリンピックが始まってそういった意味でも感染対策については緩んで来てしまっている部分が若干あるかと思えますけれども2学期のスタートに向けては先ほど申し上げたとおり子どもたちの安全安心を守る為に教育委員会としても今後の状況をしっかりと把握しながら適切な感染対策が取れるように努力して参りたいと思っております。

夏休みは子どもたちにとっても教職員にとっても健康回復ということについては重要な時期でありますので、その辺も教育委員会としてフォローしながら2学期のスタートが円滑に進められるように配慮していきたいと思っております。

教育長報告については以上になります。ご質問ございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

令和3年6月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案資料1 ページ資料1をご覧ください。

令和3年6月資料記載の学校教育課関係2件の申請を受け後援の承認を致しました。

後援事業内容につきましてご質問ご不明な点ございましたら担当課よりご説明申し上げます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 ないようですので次に進みたいと思います。

続きまして令和3年三浦市議会定例会について報告をお願いします。

○増井教育部長 令和3年第2回三浦市議会定例会の状況についてご説明します。

議案・資料2 ページ、資料2をご覧ください。第2回定例会は、7月2日から7月20日まで開催されました。市からの議案13件のうち、議案第38号「令和2年度三浦市病院事業会決算の認定について」、他2件の令和2年度決算認定議案について、継続審査とされました。他の議案10件について可決または承認・同意されました。そのほか、7件の報告がございました。そのうち、教育委員会関係の案件は4件ございます。

議案第35号は、前回の定例会でご審議いただきました「三浦市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例」について、でございますが、全会一致で可決されました。

議案第41号「三浦市一般会計補正予算第3号」は前回の定例会でご審議いただきました、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業実施に要する経費及び教育活動の継続的な実施のために必要な感染症対策用の消耗品費等を購入する小中学校への補助金交付についての補正でござ

いますが、賛成多数で、可決されました。

報告第6号「令和2年度三浦市一般会計繰越明許費繰越計算書」は、三浦市総合体育館空調設備等の工事費に係る費用の繰越明許について、報告第10号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画について」は、研究所の令和2年度決算などについて報告を行いました。

また、都市厚生常任委員会に教育委員会関係の新たな陳情3件が提出されました。

「教職員定数改善の推進および教育予算の拡充を求める2022年度政府予算についての陳情書」は了承できるもの、「三浦市学校教育ビジョンに関し①地域協議会の見直し、及び、②外部の有識者等による検討会等の設置を求める陳情書」「三浦市学校教育ビジョンに関し公正なアンケートの実施を求める陳情」は継続審査となっております。

その他、学校教育ビジョンにつきまして都市厚生常任委員協議会の求めにより、3月以降の進捗状況を説明いたしました。

今議会の中で一般質問は7月9日、12日、13日の3日間で行われました。

12名の議員からの質問がございましたが、教育委員会が答弁いたしました7名の質問内容と答弁について簡単にご報告いたします

1人目は蓮本一朗議員からの質問です。

1問1答方式で、小中学校の防災訓練について問われ、訓練の内容などについて答弁いたしました。

2人目は自由民主党の神田眞弓議員からの質問です。

1点目は、学校教育ビジョンに関するもので、3月からの取り組み状況、3月末に行われた総合教育会議の内容、教育長、市長の考えを問われ、地域協議会などの開催状況を答弁いたしました。

教育長からは、今後、今まで以上に保護者等の考えを尊重した協議提案等を行い、学校教育ビジョンの内容検証と見直しを行うことにお答えいただき、市長は、アンケート等を行いビジョンの見直しを図ることは、教育委員との意見の一致をみており、引き続き地域との連携や三浦の特徴を生かした教育を実現するために取り組む考えであると答弁されました。

2点目の質問は、環境教育に関するもので、環境マークプログラムの活用に関する考えについてお答えいたしました。

3人目は日本共産党の石橋むつみ議員からの質問です。

生理の貧困に関する質問で、学校での指導や生理用品の取扱いについて問われ、小中学校での指導状況、生理用品は保健室に常備していることにお答えいたしました。

4人目は自由民主党の千田征志議員からの質問です。

通学路の安全対策に関する質問で、初声小学校・中学校周辺の安全対策に関する取り組みと市道14号線への横断歩道設置に関してお答えいたしました。

5人目は公明・みうらクラブの鈴木敏史議員からの質問です。

1問1答方式により通学路点検に関して、実施方法などの内容や点検箇所 of 改善状況についてお答えし、教育長から路側帯やガードレールのない道路も、安全面を考慮した結果、通学路に指定されている場合もあり、今後も、必要に応じて通学路の見直しを行い、登下校の安全確保を行う考えであることを答弁いたしました。

6人目は日本共産党の小林直樹議員からの質問です。

1問1答方式により、学校教育ビジョンについて、文化財保護についての2点質問がありました。

1点目の学校教育ビジョンについては、今後の推進方法に関して幅広く問いがあり、現状の考えをお答えいたしました。その中で、市長に対して、学校教育ビジョンの見直しに関する問いがあり、市長は、一定規模で一定の交流ができる環境を作っていく考えには変わりがなく、現段階で統廃合をしないという判断には至っていないと答弁されました。

2点目の、文化財の保護に関しては、無形民俗文化財や文化財資料の保存、展示などについて問いがあり、文化財関係図書を今後データ化し保存する考えであること、文化財資料の管理に関する考えなどについてお答えいたしました。

7人目は、自由民主党の長島満理子議員からの質問です。

三浦市子ども読書推進計画について問いがあり、現在の取り組み状況をお答えいたしました。

8人目は自由民主党の出口正雄議員からの質問です。

防災について問いがあり、教育長より、有事の際に、自身の身を安全に守ることを基本に、引き続き防災教育を続けていくことをご答弁いただきました。

令和3年第2回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 鈴木議員の質問にもありましたが、三浦市内の通学路で危険な場所はありますか。

○増井教育部長 3年に一度通学路の点検を行っております。その中では危険箇所が1校あたり数件確認をされております。その中で道路管理者や警察と協議をしながら改善すべきところをお願いをしております。

○石毛委員 千田議員の中で初声小学校の通学路について、展望的には横断歩道設置の可能性はあるのでしょうか。

○増井教育部長 今現在道路管理者である市の土木課において、歩道の一部拡幅ですけれども令和3年度中には実施することになっております。そちらが実施された後に警察としては横断歩道の設置を前向きに考えて頂けるというお話を聞いております。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。それでは次に進みたいと思います。
三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いいたします。

○塚本教育総務課長 それでは三浦市学校教育ビジョン地域協議会等についてご報告申し上げます。

令和3年6月の地域協議会（書面開催）を開催した地域協議会については、令和3年3月に行われた総合教育会議の報告が主な内容でありましたが、意見、質問等はありませんでした。
また、7月には対面での開催を予定しておりましたが、コロナ関係、神奈川県の継続した

まん延防止等重点措置期間が延期されたことや、市内での感染者が後を絶たないという状況から7月は書面開催といたしました。内容は7月議会での学校教育ビジョン関係についての情報と一般質問のやり取りについての報告をいたしました。今後アンケート調査等も予定しておりますので8月には何とでも対面の地域協議会を開催したいと考えておりますがコロナ感染の状況により判断したいと考えております。

報告は以上になります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。令和2年度学校給食事業について、報告をお願いいたします。

○武田学校給食課長 令和2年度学校給食事業、令和2年度決算につきまして報告させていただきます。

学校給食事業につきましては施設の維持管理費や人件費と公費で賄う部分と保護者が負担する食材購入費の部分に大別されます。後者につきましては三浦市学校給食会が所管し給食事業を実施しております。

三浦市学校給食会は市内小中学校の校長先生と給食担当の先生、PTAの会長、教育部長、学校教育課長、学校給食課長、栄養教諭栄養士にて構成されており学校給食課が事務局を担当しております。令和3年度につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止の為、書面開催といたしました。三浦市学校給食会総会において令和2年度決算が承認されましたのでその内容を報告いたします。

資料3、13ページをご覧ください。令和2年度決算の総収入は120,187,966円、総支出119,221,292円、差引966,674円を令和3年度へ繰越しいたしました。収入は令和元年度からの繰越が3,226,844円、各学校からの給食費が112,831,896円、調理場分試食代利子等2,349,721円、神奈川県学校給食会実損分に対する補助金1,779,505円がありました。支出につきましては記載の通り各項目の食材を購入いたしました。

なお、令和2年度の決算につきましては6月21日に校長先生、PTAの会長さんにより岬陽小学校で三崎調理場分、旭小学校で南下浦調理場分の監査を実施しております。

以上、学校給食事業令和2年度決算の報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石崎委員 前年度からの繰越金が3,226,844円ある中で226万円ほど減って今年度に繰越になっていますが、その理由は何でしょうか。

○武田学校給食課長 令和元年度につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止の為、市内各小中学校が3月に給食の実施がありませんでした。その時に各学校から徴収した3月分の給

食費につきましては小学校6年生と中学校3年生以外の児童生徒分につきましては翌年度にそのままスライドしました。令和2年度の給食費に充当しましたので繰越金が令和2年度の繰越金と比較して大きくなっているという状況があります。

○及川教育長 3月分を翌年度の4月に繰越した形になっているので多いということですね。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。無ければ次に進みたいと思います。

続いて、次第6「審議事項」に入ります。

議案第22号「令和4年度使用小学校教科用図書の継続採択について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案資料14ページ及び15ページの一覧表をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条の規定に基づき令和4年度使用小学校教科用図書について別紙のとおり継続採択することについて承認を求めるものです。小学校の教科用図書においては現行使用しているものにおきまして発行者においては安定して教科用図書の供給が出来るということで確認をされております。

また一昨年教育委員会におきまして採択をしていただきました教科用図書については、状況が変わるもではないので令和4年度に使用する小学校教科用図書の継続採択について求めるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

小学校の教科用図書については来年度も安定的に供給出来る状態にあるということであり
ます。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第22号「令和4年度使用小学校教科用図書の継続採択について」、原案のとおりとする
ことについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

続いて、議案第23号「令和4年度使用中学校教科用図書の継続採択について」を議題といた
します。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 引き続き議案資料16ページ及び17ページの一覧表をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条及び同法施行令第 14 条の規定に基づき令和 4 年度使用中学校教科用図書について別紙のとおり継続採択することについて承認を求めるものです。

中学校の教科用図書社会科の歴史分野以外につきましては現行使用しているものにおきまして発行者においては安定して教科用図書の供給が出来るということで確認をされております。昨年度教育委員会において審議し採択いただきました状況に変わるものではありませんので令和 4 年度に使用する中学校教科用図書の継続採択について求めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の程お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

このことについても安定的に供給する見通しがあるということでもあります。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第 23 号「令和 4 年度使用中学校教科用図書の継続採択について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

続いて、議案第 24 号「令和 4 年度使用中学校教科用図書(社会科歴史的分野)の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案資料 18 ページ及び 19 ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条の規定に基づき令和 4 年度使用中学校教科用図書、社会科の歴史的分野について採択するものでございます。本件に関しましては令和 3 年 5 月の定例教育委員会におきまして決定しました。令和 4 年度三浦市立小中学校教科用図書採択方針に則り協議内容の説明と報告をさせていただきます。

昨年度行った三浦市教科用図書採択検討委員会の報告書を基に令和 4 年度使用中学校教科用図書社会科歴史的分野の採択についてご審議をいただき三浦市の生徒にとって最もふさわしいものを選定していただくようお願いいたします。

説明は以上になります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

令和 4 年度使用中学校教科用図書社会科歴史的分野の採択について審議して三浦の子ども達にとって最もふさわしいものを選定したいと思います。

まず採択の進め方についてですが、検討委員会から出されました令和3年度使用中学校教科用図書検討協議結果に記載されている社会科歴史的分野のもの及び県教育委員会より示されております教科用図書調査研究の結果について、この後事務局から説明を受けましてその後、委員の皆さんからその説明に関するご意見、また実際に皆さんに教科書をご覧いただいておりますけれども、その感想、意見をいただきながら最終的に採択する教科用図書を決定していきたいと思っております。

そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように進めて参りたいと思います。

ではまず教科書についてはお手元に置いてありますのでご覧になっていただきながらこの後進めて行きたい思います。

社会科歴史分野の説明を事務局からお願いしたいと思います。

○高梨学校教育課長 初めに採択検討委員会の場において調査員より報告されました各出版社の特徴を改めて報告いたします。

東京書籍：持続可能な社会に向けて歴史から過去の事例を学び取るようになっている。

みんなでチャレンジでは対話的な活動が出来るような課題設定を22か所してある。

教育出版：歴史の継続性持続可能な社会の実現を意識している。

各単元のタイトルが目を引く内容になっている。

帝国書院：各ページの下に小学校の学習内容、地理的分野、公民的分野と関連付けた

用語がある。章のまとめでは単元内容を流れで整理し基礎基本の定着、個人の考えをまとめると共に話し合い活動で振り返りが出来るようになっている。

山川出版：教科書全体を通し日本史関連が橙色、世界史関連が青色の配色となっており

高校教科書へのつながりを強く各章のまとめが単元全体の推移因果関係などに着目させ比較する発問に対し全て文章で表現するようになっている。

日本文教出版：各編は「〇〇の日本と世界」と言うように世界との関わりの視点から記述されている。歴史を掘り下げるコーナーをとおして生徒の興味関心を高める。主体的な学びにつなげるよう地域調べをとおし深い学びにつなげるような工夫がなされている。

育鵬社：各章の最終ページに学習のまとめとして年表で歴史事項の知識を整理し、写真や地図資料などを用いて自らの考えを文章として表現するようになっている。

地域事例が豊富に掲載されている。

学び社：見本本がなく報告がありませんでした。

次に神奈川県教育委員会における調査研究結果に示されている特徴をご報告いたします。

自由社：地域の博物館や遺跡への見学や調査の学習例が掲載されている。各章の冒頭で時代に関する資料や人物が予告編に掲載され各学習内容には学習課題や関連する問い「チャレンジ」が設定されている。

続いて昨年度の報告の中で教科用図書採択検討委員会が比較した結果、7社のうち、より適した三浦市の中学校で使用する教科用図書（歴史）として東京書籍、帝国書院の2社が同列の候補と報告されました。19ページに示してあるとおりです。その2社を教科用図書の候補といたしました理由についてご説明いたします。

東京書籍の理由と致しましては教育研究会での調査の評価が全体的に高い、これは現場の先生方が分かりやすいこと。

また深い学びの実現に向けた学習活動につなげる工夫や配慮がなされている。こちらは学習指導要領の趣旨として主体的・対話的で深い学びに沿った学習内容である。

帝国書院の理由としましては、やはり教育研究会での調査の結果評価が全体的に高い。先生方も扱いやすい。章のまとめでは単元内容を流れで整理し基礎基本の定着、個人の考えをまとめると共に話し合い活動で振り返りが出来るようになっている。こちらも主体的対話的で深い学びに沿った学習指導内容になっている、というものが挙げられました。

以上です。

○及川教育長 説明につきましては昨年度の繰返しと言いますか同じようなことが重ねて報告されております。

ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

○越智委員 色々教科書を見せて頂いて、自由社も見せて頂いたのですがけれども自由社の教科書は人物クローズアップ、もっと知りたいコラムなど外の目から見た日本人なんていうコラムが随所にあって非常に個人的には興味深く学べるという感想を持ちました。また子どもたちにとっても興味を深めていくようなものになるのかと思いましたが、やはり中学校で学ぶべき事というのは大きな歴史の通史として学習する。その中で基本的なことをつかんでいく。そのようなことが大きなポイントじゃないかと私は思いました。そういう点ではやはり今の東京書籍でよろしいのではないかと私は思いました。

○及川教育長 はい、ありがとうございます。その他ございましたらお願いします。

○石毛委員 現在採択されています東京書籍、新規の自由社についても一通り読ませていただきました。前回の採択の際にも歴史の学習において対外的な物が大切であろうという事で採択の中に入って来ていると思いますが、今回読ませていただいた自由社の各章の対話とまとめの図のページが対話のきっかけになるようなことがふんだんに書かれておりました。

ただ現在採択しています東京書籍においても対外的な活動として「みんなでチャレンジ」が各章の中で多く設定されておりまして、やはり対外的な学習が展開され易い内容になっていて妥当な内容であると思っております。

個人的な見解ではありますが自由社では大化の改新の部分、少し子どもにとっては刺激が強いのではないかと思う写真が載っております。この辺も気になる点ではないかと思っております。

○及川教育長 首がはねられているような部分でしょうか。

○石毛委員 そうですね、少し刺激が強いのではないかと思います。

○及川教育長 はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○廣瀬職務代理 私も今回自由社の教科書を見せて頂きまして、見たときはページごとに関連するチャレンジの問いがあるという事とか資料や挿し絵の番号などが分かり易くて文章を読み進めながら確認がやり易いのではないかと。この辺は学習のしやすさにつながるのかなど好感は持てました。

ただし歴史と言うのは覚える学習ではなくて、その出来事がなぜ起こったかと言う背景など資料などを基に互いの考えを出し合いながら対話的な活動をとおして考えていくと理解が深まっていくものと思っておりますので、この対話的な活動がしやすい工夫があるのは昨年度東京書籍を採択した時のポイントでもありましたので、私は東京書籍が良いのではないかと考えております。

○及川教育長 はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○石崎委員 私は小学校から中学校への円滑な接続が大切だと考えております。

自由社は各章の初めに登場人物コーナーを設けて小学校で学んだ人物を中心に紹介する方法です。

一方、東京書籍は小学校で学習した人物、文化財、出来事などを各章の導入部分に示された年表に太字で表記する方法で小学校からの学習のつながりを維持させる工夫がされていました。どちらも良く工夫されているなと思いました。

○及川教育長 なるほど、それぞれ出版社は工夫されていることは事実でしょうからね。その他いかがでしょうか。

○石毛委員 気になるのですが、今後新しいものが採択された時に各学校、生徒、先生方にとって何かしら切替えに際して変化とかそういうことはあるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 現在、歴史分野の教科書は市内の中学校では3学年に渡り使用されているという実態があります。教科書が変更されましても生徒は使用中の教科書を継続して使用しますので、新たに学び始める学年の生徒が新しい教科書に変わった場合には変更後の教科書を使用するという事になります。そうなりますと複数学年を指導する教員につきましては複数の

違う教科書を使ってそれぞれの学年を指導しなければならない。というような事態が起こりますので授業の事前準備などで負担が増えることが考えられます。

○石毛委員　　そうしますと教員の働き方改革等、負担軽減という面を考えましても現在私自身は対話的な面では優劣はないのかなと。個人的な引っ掛かりでもあるんですけどそれを踏まえますと新たに切替えるまで必要性はないのかなと考えております。そうしますと現在採用しています東京書籍を継続した方がよろしいのではないかと考えております。

○石崎委員　　私も今の意見を聞いて同意見なんですけれども複数の教科書を使用することによって教員の負担やストレスは大きいものであると私も考えますので変更するにはそれなりの理由が必要であると考えます。現状、東京書籍を使用した方が良いのかなと思います。

○越智委員　　昨年色々検討して、その中でやはり現場の先生方の声だとか研究会の評価などを合わせながら色々検討した結果、東京書籍ということになっていると思いますが、自由社の教科書を見せていただいてそれを上回るような、子ども達にとってメリットというような所が見出せないと思いますので、やはり東京書籍を継続して採択することがベターだと私は思います。

○廣瀬職務代理　　現在使用している東京書籍について学校側からは何か意見はありますか。

○高梨学校教育課長　　学校側からの声ですが、対話的な活動がしやすい工夫があって扱いやすいという声を聞いています。また社会科の全分野（地理・歴史・公民）の教科書の発行者が同じであることが生徒達にとって馴染みやすいようだという意見もあります。

○廣瀬職務代理　　昨年採択した時に社会科の全分野については発行者を特に統一しなくて良いという意見もあったという事を覚えてはいますが今、現場の声を聞く限りでは地理・歴史・公民を同じ発行者で採択したという事は適切であったと思いますし使いやすいという意見があるので東京書籍を継続することは賢明であるのかと考えます。

○及川教育長　　はい、ありがとうございます。

　　これまで皆さんのご意見を聞いてみますと新たな教科用図書を採用するというよりは今のものを継続するというご意見が多いと思います。

　　その他にご意見等ありますか。

（発言等なし）

○及川教育長　　なければお諮りしたいと思います。

　　議案第 24 号「令和 4 年度使用中学校教科用図書（社会 歴史的分野）の採択について」、東京書籍を継続して採択することにつきましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。ありがとうございます。
この教科書の採択につきまして事務局から何かありますか。

○高梨学校教育課長 本日の採択の結果につきましては8月末までに県内各市町村でこの後採択が進められておりますのでそちらへの配慮ということで、市としては詳細な情報公開については9月1日以降という事にさせていただきますのでご配慮の方よろしくお願いいたします。
以上です。

○及川教育長 9月1日以降公開ということで進めますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○及川教育長 次第7「その他の事業について」です。会議時間の短縮を図るため説明を省略させていただきますと思ひます。2つの事業についての資料につきましてはお付けしてありますのでご覧いただきながら何かご質問ございましたらお願ひしたいと思ひます。

(発言等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思ひます。次第8「その他」に入りたいと思ひます。
事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 教育委員の皆さん何かありましたらお願ひしたいと思ひます。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければその他を終了したいと思ひます。
それでは以上をもちまして令和3年7月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

◇ 午後1時55分 閉会 ◇
